

議案第163号

指定管理者の指定について(大津市東部つどいの広場)

令和6年12月12日(木)

福祉部子ども未来局子育て総合支援センター

1 申請者の概要

受付番号	1（第1順位）
団体名 代表者 所在地	ほっこりひろばの会 代表 松村雅子 大津市大津市羽栗1丁目6番3号
事業計画の骨子	・ 経験を活かした子育て支援 ・ 地域の関係機関と連携した子育て支援活動 ・ 利用者ニーズに合った講座やイベントの開催 ・ SNSも活用した情報発信 ・ リスクに備えた安全管理体制の整備 ・ 研修等に参加し職員の資質の向上を図り、相談しやすい体制を整える。
委託料申請額	34,690千円（5年間）

2 採点結果及び選定理由

(1) 採点結果

	配点	満点(最低水準点)	ほっこりひろばの会
安定的な運営	45	225(135)	168
サービスの向上	75	375(225)	299
経費の削減・委託料	30	150(90)	100
合 計	150	750(450)	567

(2) 選定理由

第1順位 全ての審査項目において最低水準点を上回るとともに、施設が立地する地域の特性を踏まえた施設の運営に係る提案について高く評価できることから、施設の設置目的を効果的に達成できると評価したため。

3 事業計画書(概要版)

(1) 管理の基本方針

2020年から、新型コロナウイルス感染症の影響で入場制限を余儀なくされたこともあり、きらきらひろばへ、遊びに来る子育て家族の数が減りました。

そのため、孤独な子育てを強いられた保護者もあり、「ひとりぼっちの子育ては本当に辛いです」というお声もあり、あらためて子育て広場の役割が再認識されました。

きらきらひろばは、「お買い物ついでにちょっと遊べる」ことを強みに、利用しやすい子育て広場でありつづけます。

また、講座やイベントを通じて、気軽に利用できる広場、経験豊かで子育て支援のスキルが豊富な相談しやすいスタッフがいる広場、子育て仲間ができ、共育てができる広場として、子育ての負担感をなくしていきます。

また、安全で安心して利用できる広場でもあり続けるため、常に点検管理も怠りなく努力し続けます。

3 事業計画書(概要版)

(2)危機管理体制

1 日常時の安全管理について

- ・毎日の清掃タイム(朝・昼・夕)に行う消毒作業・設備や遊具の点検を丁寧に行なうことで、安全な施設・設備の維持管理に努めます。
また、おもちゃの適正な消毒なども毎日行い、安心して利用できるようにしていきます。

2 リスク管理について

- ・商業施設の中にあるきらきらひろばは、「行きやすい子育て広場」であると同時に、「不特定多数のリスクと隣り合わせ」であるともいえます。感染症等のリスクから利用者をいかにして守るか、火災、地震、不審者の来館等の予期せぬ危機にいかに対応するか、あらかじめ危機管理マニュアルを整備し、常にその時の最新の状況に対応できるように更新し、職員に周知して対応できるようにしていきます。

3 緊急時の体制について

- ・地震や火事などの場合に備えて、アルプラザ瀬田と連携し、誘導経路を把握し、職員に周知したうえで、避難訓練などを通じて利用者とも共に対応できるようにしていきます。
- ・アルプラザ瀬田と連携のもと、地震避難・防火訓練・不審者対応訓練等を計画的に実施し
また、利用者も参加して、応急処置、救急救命(AED操作)等の訓練を実施します。
- ・避難路その他の安全点検を、月一回定期的に実施します。

3 事業計画書(概要版)

(2)危機管理体制

4 文書の管理・保管について

- ・毎日記入の日誌類・個人情報記載の登録簿等は鍵のかかるところに保管し、かつ、電子化できるものについては電子化を行い、管理・保管がしやすいようにしていきます。

5 個人情報保護について

- ・入館時に記入していただく受付シート等については、できるだけ簡素に個人情報を記入しなくてもよいものにし、その取扱いも、期限が過ぎたものはすみやかにシュレッダーにかけるなどしていきます。
- ・紙ベースの個人情報記載書類は、鍵のかかるところに保管し、電子化したものについては、パスワードを設定し、情報保護ができるようにしていきます。

6 情報公開の推進について

- ・きらきらひろばの情報については、毎月の通信の内容を吟味し、伝わりやすいように工夫をします。通信については、紙ベースに加え、HP,SNSにも同時記載していきます。
- ・また大津東部地域の子育て関連の情報については、主催者及び、内容吟味(情報公開の適正について)も行いながら、積極的に行っていきます。

3 事業計画書(概要版)

(3) 人員計画、職員の研修計画

1 職員配置計画

- ・常時2名以上でひろばの見守りができるよう、シフト体制による配置

2 職員の研修計画

- ・大津市の研修(いきいきフォーラム・育ちあい講座等)や、県の研修(子育て支援員研修等)を積極的に利用し、きらきらひろばの業務として参加できるようにします。
また、参加して得た知識や知見は、職員会議時の内部研修で、職員全体に周知するなどしていくようにします。
- ・毎月一回以上職員研修の場を用意し、職員全員が、地域の子育て家庭の現状や、国・県・市における子育て施策について知り、能動的に子育て支援を行えるようにしていきます。

3 事業計画書(概要版)

(4)施設運営

1 サービス向上策について

- ・利用者が安心して利用できる安全なひろばであるように常に点検と職員のスキルアップ研修を行います。
- ・利用者のニーズや声を把握できるよう随時アンケートの実施や、みんなの声のポスト等の常設、事業内容に関する語り合いの場を設け、運営に利用者の声が反映させていきます。
- ・施設内が常に安全で清潔であるように定期的に点検消毒を行い、安心して利用していただけるようにします。

2 利用促進の方策について

- ・定期的な通信発行のほか、ホームページやSNSでの発信、大津市の「とも育」の利用など、あらゆる情報発信の場を活用して情報発信を行っていきます。
- ・瀬田すこやかや、地域の民生児童委員さんなどとの連携を大事にし、支援が必要な家庭の把握に努め、必要な家庭に必要な支援が届くようにしていきます。
- ・子育ての悩みなどに丁寧に関わり、ひとりぼっちの子育てをなくすようにいっそう努力していきます。

3 事業計画書(概要版)

(4)施設運営

3 利用者の声の反映について

- ・利用者の目に届きやすいところに「みんなの声ボックス」を設け、匿名でも意見が出やすいようにします。
また、なによりもスタッフが、話しやすい雰囲気身をに着け、気軽に要望を出しやすいようにしていきます。
- ・利用者アンケートの実施(年1回以上)、講座や、イベントごとのアンケートの実施などで利用者の声を集め、意見の集約を行い、職員間で協議し、是正できるところは速やかに是正していくようにします。
また、大津市との協議が必要な意見や、大津市への要望などを把握した場合は、すみやかにゆめっこ等と連絡を取り、利用者の意見・要望が大津市に届くようにします。

3 事業計画書(概要版)

(5) その他(社会的貢献への取組)

1 その他の取組

- ①大津市の事業への職員派遣も行い、その他の公民館・児童館等の取組にも引き続き参加して、社会貢献を強化していきます。
- ②地域の中学校の職場体験の受け入れも、引き続き行っています。
- ③ほっこりひろばの会では、地域内の未就職の保育士が、本格的に再就職するまでのステップ的役割を、スタッフとして果たせるように補助してきましたが、今後もこの活動を進めていきます。
- ④長年連携してきた、龍谷大学社会学部とのつながりも、学部が移転しますが、ボランティアセンターとのつながりは、切らすことなく続けていきます。
- ⑤また、きらきらひろばは、アルプラザ瀬田にあることから、平和堂とのつながりも強く、そのつながりも強化することで、地域経済の活性化にもつながっていただけるようにします。

3 事業計画書(概要版)

(6) 委託料

1 委託料(経費の縮減策について)

- ・経費の大半を占める人件費については、最低賃金を上回る金額を保証する必要があるため、削減は困難ですが、その他の費用については、こまめな点検や修理を行い、出来るだけ長く使用できるようにします。
- ・手作りおもちゃなども、工夫して作製・使用するようにして、経費の削減と保護者への啓蒙が、同時に行えるように努力します。

3 事業計画書(概要版)

(7) 自主事業計画

- ・利用者同士が知り合い、互いにサポートし合える関係を築くためのプログラムを用意する。
- ・初めてでも来場しやすいような機会や、利用者同士をつなぐきっかけづくりをする。
- ・親が親として育ち、子育ての負担感を和らげるために、子育てについて学ぶ機会を設ける。

事業名(令和7年度～令和11年度)		
●指定自主事業(独立採算)	●自主事業(指定管理料充当)	
子育て助け隊	リフレッシュ講座	栄養相談
	乳児講座	乳幼児対象の講座「工作の日」
	子育て講座	製作の日
	クッキング講座	まど飾りの日
	おしゃべり場	

4 選定基準

5段階評価基準 A：優秀である(配点×1.0) B：満足できる(配点×0.8) C：平均的である(配点×0.6) D：物足りない(配点×0.2) E：劣っている(配点×0)

	審査項目	審査内容	審査基準	配点
1 安定的な運営	(1) 管理の基本方針について	施設の設置条例及び募集要項との整合性が保たれている。	施設の設置目的及び管理運営に関する基本的な考え方に十分な理解があるか。	5
	(2) 日常時の安全管理、リスク管理について	日常時における安全管理や事故防止策が徹底されている。事前に想定されるリスクを把握しリスクに備えた管理ができる。	安全管理マニュアル等を作成しており対策が適切であるか。事前に想定されるリスクを把握し対策が適切であるか。	5
	(3) 緊急時の体制について	緊急時や災害発生時の対応体制が明確であり、危機管理意識が高い。	緊急時対応マニュアル等を作成しており、その対策が適切であるか。	5
	(4) 維持管理について	施設やその付帯物に対して、適正で効率的な管理ができています。	維持管理が適正で効率的であるか。	5
	(5) 文書の管理・保管、情報公開の推進・個人情報保護について	文書の管理を適切に行っており、情報公開に対しても適正に対応できる。個人情報の保護に対する意識が高く、利用者が安心して利用できる。	文書の管理・保管が適正で、情報公開を適正に行える体制が整備されているか。個人情報の管理が適切であるか。	5
	(6) 類似施設の管理運営実績について	経験と実績を備えており、安定した管理ができる。	類似施設の管理に十分な経験と実績を備えているか。	5
	(7) 人員配置について	職員体制が的確で責任の所在が明確であり、安定した管理ができる。	役割分担が明確であり、円滑な業務遂行が見込めるか。	5
	(8) 職員の資質の向上について	職員の資質の向上が図られており、質の高いサービスを提供できる。	人材育成の方針が明確であり、研修計画が適切であるか。	5
	(9) 財務状況について	指定期間が複数年にわたることから、申請者の財務状況が良好であることが必要である。	財務状況が良好であるか。	5
	小 計			45
2 事業内容	(1) 運営の基本コンセプトについて	大津市地域子育て支援拠点事業実施要綱との整合性が保たれている。	つどいの広場に関する考え方に十分な理解があるか。	10
	(2) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進について	子育て親子が気軽にかつ自由に利用できる交流の場の設置や子育て親子間の交流を深める取り組み等、仕様書に定める回数を満たして実施することができる。	事業内容が適切であるか。	5
	(3) 子育て等に関する相談、援助の実施について	子育てに不安や悩みなどを持っている子育て親子に対する相談・援助を実施できる。	事業内容、相談体制が適切であるか。	5
	(4) 地域の子育て関連情報の提供について	子育て親子が必要とする身近な地域の様々な育児や子育てに関する情報を仕様書に定める回数を満たして提供できる。	事業内容が適切であるか。	5
	(5) 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施について	子育て親子に仕様書に定める回数を満たして講習等を実施できる。	事業内容が適切であるか。	5
	(6) 子育てサークル及びボランティアとの連携	子育てサークルやボランティアと互いに連携・協力し、情報の交換・共有を行うよう努めることができる。	子育てサークルやボランティアとの連携への意識が適切であるか。	5
	(7) 子育てに関する関係機関との連携について	子育て総合支援センターや関係課と互いに連携・協力し、情報の交換・共有を行うよう努めることができる。	子育て総合支援センターや関係課との連携への意識があるか。	5
	(8) 応募団体が実施することによる効果について	応募団体が実施することにより大きな効果が得られる。	実施による効果が期待できるか。	5
	(9) 利用者の安全確保について	利用者への安全確保についての意識が高い。	安全確保への意識が適切であるか。	5
	(10) これまでの子育て支援に関わる活動について	子育て支援の活動と実績を備えており、この事業で活かすことができる。	子育て支援に関わる活動等を活かすことができるか。	5
	(11) サービス向上策について	手法の改善によって、サービスの質を向上させたり充実させたりできる。	サービスの質の向上が期待できるか。	5
	(12) 利用促進の方策について	利用率アップに向けて積極的な取り組みがなされている。	利用促進に積極的な姿勢があり、効果が期待できるか。	5
	(13) 利用者の声の反映について	要望や苦情等利用者の声を反映するシステムがあり、迅速かつ的確な対応により、利用者満足度が向上できる。	日常的に利用者の声を把握する仕組みがあり、サービス改善に積極的であるか。	5
	(14) 社会的貢献への取組について	社会的貢献への取組(地域貢献活動、地域経済活性化の取組、女性の活躍推進)を行える。	社会的貢献への取組に積極的な姿勢であり、社会的貢献が期待できるか。	5
	小 計			75
3 経費の縮減	(1) 委託料について	基準費用以下の金額で安定的な管理とサービスの質を確保できる。	委託料申請額※ 仕様書の基準費用の積算根拠と比較して、現実的で実効性があるか。 経営に際して創意工夫がなされているか。 講座の参加料等利用者の負担額の設定が適切であるか。	10 5 5 10
	小 計			30
	合 計			150

(注)審査項目の大項目の評価点合計が、配点の6割に満たない場合は、当該申請者は選考対象から除外する。

5 大津市福祉部指定管理者選定委員会

(1)概 要

会議名	第1回大津市福祉部指定管理者選定委員会
開催日	令和6年8月1日(木)
場 所	大津市役所 新館7階 特別会議室
出席者	委員 5名、事務局 2名
内 容	➤ 募集要項及び仕様書について ➤ 選定基準について ※指示・指摘事項等 なし

5 大津市福祉部指定管理者選定委員会

(1)概 要

会議名	第2回大津市福祉部指定管理者選定委員会
開催日	令和6年9月27日(金)
場 所	大津市役所 新館2階 災害対策本部室
出席者	委員 5名、事務局 2名
内 容	➤ 応募者の応募書類の書面審査 ➤ ヒアリング項目の審議 ※指示・指摘事項等 なし

5 大津市福祉部指定管理者選定委員会

(1)概 要

会議名	第3回大津市福祉部指定管理者選定委員会
開催日	令和6年10月4日(金)
場 所	大津市役所 本館4階 第4委員会室
出席者	委員 5名、事務局 2名
内 容	➤ 申請団体ヒアリング及び質疑 ➤ 採点・候補者の決定 ※指示・指摘事項等 なし

5 大津市福祉部指定管理者選定委員会 (2)選定結果

各委員の採点の合計に基づく下記の選定結果及び選定理由について、全委員から承諾を得た。

施設名	大津市東部つどいの広場
選定結果	第1順位(567点)※満点750点 <u>ほっこりひろばの会</u> 代表 松村 雅子
選定理由	全ての審査項目において最低水準点を上回るとともに、施設が立地する地域の特性を踏まえた施設の運営に係る提案について高く評価できることから、施設の設置目的を効果的に達成できると評価したため